

令和元年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和元年9月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月10日 午前9時31分 議長 美馬友子

散会 9月10日 午後4時47分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	瀬戸直一	8番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
福祉課係長	柴田義朗	住民課長	中瀬弘晴
農業振興課長	河野稔彦	建設課長	海川好史
上下水道課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	長友清美
監査委員	西谷康彦		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 認定第1号 平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時31分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

心配していた台風もそれて、また夏が戻ってきたような暑さですが、今会議の決算審査は、昨年度の町の仕事の仕方を振り返って次の予算につなげる大事な役割ですので、皆さん熱い議論を交わしてほしいと思います。

それでは、ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会 9 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第 1， 諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

8 月23日、小松島市で開催された令和元年度小松島地方暴力排除住民会議総会に仙才副議長が出席いたしました。

同日、徳島市で開催され令和元年度町村議会広報紙作成講座に相原議員，瀬戸議員，麻植議員が出席いたしました。

8 月30日に、徳島市で開催された令和元年度徳島県戦没者追悼式に仙才副議長が出席いたしました。

次に、法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

なお、本日の会議には、監査報告として西谷代表監査委員の出席を求めております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第 2， 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和元年勝浦町マラソン議会 9 月会議における会議録署名議員は、3 番瀬戸議員，8 番笹議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

部議会運営委員長。

○議会運営委員長（部 公一君） 9月2日に議会運営委員会を開きましたので，協議結果を報告いたします。

会議日程であります，本日から12日まで，第一読会において認定第1号，平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定を審議いたします。12日は，決算の認定審査後，議案第1号から議案第5号までを一括して第一読会を行います。25日は，第二読会から第三読会を予定いたします。

なお，この9月会議における第一読会での全ての議案審議は，会議規則第52条にある，議長が議員として質疑を行うときは，会議規則第53条にある自由討議と同様に，議長席で行うことと決定いたしました。

以上，報告いたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第4，認定第1号，平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに認定第1号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

令和元年度勝浦町マラソン議会9月会議の開会に当たりまして，一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては，公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして，深く感謝を申し上げます。また，日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っており

ますことに対しましても厚くお礼を申し上げます。

9月1日の防災の日前後には、徳島県を初めとして各地で防災訓練が開催されておりましたが、勝浦町でも台風を想定しての水防訓練を実施いたしました。新しい避難基準等を町民の皆様にご覧いただきよい機会になったと思っております。今月初めには、台風13号と15号が近づき、早速実践かと思いましたが、大きな影響もなく、胸をなでおろしております。

最近では、集中豪雨も激しくなっていることから、この時期気象情報には十分注意したいと考えております。町内でも早いところでは稲刈りも始まりましたが、まだまだ残暑も厳しい日が続いております。くれぐれも体調にご留意いただきたいと思っております。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてご説明申し上げます。

認定第1号は、平成30年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

各会計の収支等の状況についてご説明を申し上げます。

まず、勝浦町一般会計では、歳入歳出差し引き額2億2,479万4,417円となりまして、このうち翌年度に繰り越すべき財源7,033万6,020円を差し引きまして1億5,444万8,397円の黒字となっております。

次に、勝浦町国民健康保険特別会計では、歳入歳出差し引き額1億6,799万240円の黒字となっております。

次に、勝浦町簡易水道事業特別会計では、歳入歳出差し引き額6万8,841円の黒字となっております。

次に、勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計では、歳入歳出差し引き額72万4,781円の黒字となっております。

次に、勝浦町農業集落排水事業特別会計では、歳入歳出差し引き額2万5,274円の黒字となっております。

次に、勝浦町介護保険特別会計では、歳入歳出差し引き額3,200万1,561円の黒字となっております。

次に、勝浦町後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差し引き額4万4,150円の黒字でございます。

次に、勝浦町物産販売特別会計では、歳入歳出差し引き額552万6,035円の黒字でござ

ざいます。

次に、勝浦病院事業特別会計では、病院事業収益で6億4,497万5,556円、病院事業費用で6億3,445万9,380円、差し引き1,051万6,176円となっております。

また、資本的収入は7,757万2,586円、資本的支出は9,489万9,361円であり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金で補填しております。

以上、決算の認定につきましては、監査委員の意見を添えて提出をいたしておりますところでございます。

詳細につきましては、会計管理者と病院事務局長から説明をいたさせますので、よろしく審議をいただき、ご認定いただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

勝浦町歳入歳出決算の全体説明を求めます。

長友会計管理者。

○会計管理者（長友清美君） 平成30年度勝浦町一般会計特別会計歳入歳出決算について調製しましたので、申し上げます。

初めに、2ページ目、目次をごらんください。

3ページから54ページまでが一般会計歳入歳出決算書、55ページから113ページまでが国民健康保険特別会計から物産販売特別会計までの7つの特別会計の歳入歳出決算書となります。

詳細については各課から説明がありますので、各会計ごとの収支総額について申し上げます。

115ページをごらんください。

平成30年度各会計実質収支に関する調書につきまして、会計ごとに読み上げます。

一般会計、歳入総額38億7,957万2,911円、歳出総額36億5,477万8,494円、差し引き額2億2,479万4,417円で、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、遞次繰越額977万8020円、明許繰越額6,055万8,000円で、実質収支額は1億5,445万8,397円です。

続きまして、国民健康保険特別会計、歳入額8億1,646万9,922円、歳出額6億4,847万9,682円、差し引き額1億6,799万240円。

簡易水道事業特別会計，歳入額9,857万1,914円，歳出額9,850万3,073円，差し引き額6万8,841円。

住宅新築資金等貸付特別会計，歳入額75万3,341円，歳出額2万8,560円，差し引き額72万4,781円。

農業集落排水事業特別会計，歳入額3,525万7,819円，歳出額3,523万2,545円，差し引き額2万5,274円。

介護保険特別会計，歳入額9億4,151万4,962円，歳出額9億951万3,401円，差し引き額3,200万1,561円。

後期高齢者医療特別会計，歳入額1億561万,5416円，歳出額1億557万1,266円，差し引き額4万4,150円。

物産販売特別会計，歳入額1,309万円，歳出額756万3,965円，差し引き額552万6,035円となっています。

次に，116ページをごらんください。

財産に関する調書，公有財産について。土地は，その他の区分が1,176平方メートル減少し，年度末の土地面積は19万5,304平方メートルになりました。減少分は，沼江の分譲地の宅地完売によるものです。建物については，増減はなく，延べ面積は3万3,359平方メートルです。

次に，117ページをごらんください。

出資による権利は，決算年度中の増減はありませんでした。

118ページをごらんください。

有価証券及び無体財産権の増減はありませんでした。

2，物品の増減は，貨物車と消防車がそれぞれ1台ずつ増加し，年度末残高は計45台となっています。

3，基金についての増減高は，一覧のとおりで，年度末残高は35億243万8,249円でございます。

以上で平成30年度各会計歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて，勝浦町病院事業特別会計の全体説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業特別会計決算書について説明をさせて

いただきます。

まず、1ページをごらんください。

こちらのほうの1ページ目、それから2ページ目に決算報告書を掲載させていただいております。

次、3ページになります。

3ページ目、こちらのほうに損益計算書を掲載しております。

次、4ページ目、それから5ページ目には貸借対照表となっております。平成30年度末での資産合計で16億7,856万1,260円となっております。負債合計につきましては、6億8,834万2,309円となっております。資本合計が9億9,021万8,951円となっております。

次に、6ページ目、それから7ページ目、こちらのほうにキャッシュフローの計算書を掲載させてもらっております。

こちら8ページ以降につきましては、今までの詳細、それから参考資料を最終の14ページ目まで掲載をさせていただいております。

以上、病院事業特別会計の決算書説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で歳入歳出決算の全体説明は終わりました。

ここで、監査委員会から、先般8月に行われました各会計歳入歳出決算審査結果についての報告を求めます。

西谷代表監査委員。

○監査委員（西谷康彦君） 監査委員会から、平成30年度各会計決算審査結果について報告いたします。

お手元に結果報告書が配付されておりますので、読み上げてまいります。

まず、全体について、重点的に提示した8項目（米印参照）について監査を実施いたしました。特に休暇の取得や時間外勤務について、昨年度も意見いたしました。改善が全く見られていない。さらに、時間外勤務も各課のばらつきや課内での偏りがある。組織全体のバランスや健康管理を考慮し、休暇取得しやすい良好な職場環境を構築するべく努力されたい。

保育料、使用料等について、過年度滞納分の徴収が進んでいない。現年度分の徴収



率を上げる努力をするとともに、過年度分については、法律を厳格に適用し、公平な徴収業務に努められたい。

1，上下水道課。農業集落排水事業の滞納使用料について、管理台帳を整備し、現年度分の徴収とともに厳格に対応されたい。

総務防災課。働き方改革の取り組みでのストレスチェック等、職員のメンタルヘルスの対応は重要であり、フォローアップ体制の構築を図られたい。

税務課。地籍調査終了地区での登記現況に応じた課税に向け、取り組み方針を早急に示し、公平な課税体系となるよう努められたい。

企画交流課。杉の子基金（起業支援）の活用はなかったが、令和元年度以降の相談があると聞く。基金目的を達成できるよう、引き続き積極的なPRや起業後の管理にも努められたい。

建設課。工事発注の平準化に向け、町単道路改良事業等についての改善方針が示されているが、今後も効率的な事業推進を図られたい。

住民課。町営住宅の使用料滞納者について、勝浦町営住宅設置及び管理条例に基づき厳正に対処されたい。

福祉課。1，社会福祉協議会の人員体制が改善されていない。昨今の情勢を踏まえるとさらなる組織強化が必要で、人材確保等について相談があれば担当課が責任を持ってかかわっていくべきである。

2，保育料の現年度分は完納されているが、過年度分の納付が進んでいない。適切な処理方法を検討されたい。

農業振興課。農村環境改善センターの利用者がふえていない。農村婦人の家との整理統合も含め、加工施設の効率的運用を図られたい。

終わりに、決算審査結果について、次回定例監査時に各課での今後の方向性と取り組み等の回答をお願いいたします。

以上であります。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

議事の都合により、休憩とします。

午前9時57分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、総務防災課関連の詳細説明を求めます。

岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） それでは、画面を同期しております、今現在平成30年度一般会計歳入歳出決算書の34ページを開いております。そこから説明をさせていただきます。

それでは、昨年になっておりました企画総務課の中の総務防災課関連の決算について詳細説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、一般財源でございますが、税等につきましては税務課のほうで説明をいたしますので、それを除いた分を説明させていただきます。

2款の地方譲与税でございます。こちらのほうは、決算額でまず地方揮発油譲与税1,362万円の収入額でございます。前年度比が100.52%と少しふえております。

それから、2項自動車重量譲与税でございます。こちらのほうは、3,355万2,000円、前年度比101.01%で、こちらも少しふえております。

続きまして、利子割交付金、こちらのほうの項につきましても利子割交付金1つです。こちらのほうが126万6,000円の決算額でございます。前年度比が95.84%で減というふうになっております。

続きまして、4款配当割交付金ですが、こちらのほうも項が1つになっております。配当割交付金339万2,000円の決算額で、前年度比81.19%で減となっております。

それから、5款株式等譲渡所得割交付金、こちらも項が1つで293万3,000円の決算額で、前年度比71.47%の減少でございます。

今までの分につきましては、経済情勢等の関係で、若干の増減のそれぞれの状況になっております。

続きまして、6款地方消費税交付金ですが、こちらは次の5ページのほうでありましたが、項が1つになっております。決算収入が8,881万7,000円で、前年度比が102.63%となっております。

次に、7款自動車取得税交付金でございます。こちらは、決算額が1,027万4,000円でございます。それで、前年度比が107.63%となっております。

続きまして、8款地方特例交付金でございます。決算額が128万円でございます。前年度比では115.11%で若干増となっております。

続きまして、9款地方交付税でございます。こちらも項は1つでございます。決算額が17億1,118万2,000円でございます。この内訳としまして、普通交付税が15億2,916万3,000円、前年度比で100.98%でございます。

また、特別交付税でございますが、こちらのほうが1億8,201万9,000円となっております。前年度比が100.27%でふえております。合計で、前年度より若干多くなっております。

あと、交通安全対策特別交付金以下につきましては、各課の説明及び総務課関係で、また歳出のほうからあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、決算主要事項説明書の歳出のほうを説明させていただきますので、一旦こちらの画面は閉じまして、一般会計歳入歳出決算主要事項説明書、平成30年度分で、企画総務課の分の資料が出ました。これは、前年までは企画総務課という名称でした中で、ここの課の分が現在総務防災課と企画交流課へ事業が分かれておりますので、同じ資料を使ってそれぞれの課が関連している分を説明していくようになります。

それではまず、ちょっと見ていただきまして、昨年も様式の説明を、昨年から変わっていたのでしたんですが、新しく議員さんになられた方に、再度同じ説明になるんですけども、説明をさせていただきます。

まず、科目の欄に科目名というのが一番上ですけども、2-1-1という科目番号が入っております。この右側に総務管理費の科目名称が入っております。それから、右側のほうに決算額、それから不用額、執行率という形で数字が入っております。

右側のほうの事業の内容のところ、こちらは財源が一覧として入っておりますが、一括してこちらへ項として入っておりますので、この目だけじゃなしに、全体としての金額を記載させていただいております。

それから、下のほうの科目のところには10001という数字が入っておりますが、これが事業番号になっております。それから、右側の科目のところには事業名が研修ということで記載をされております。

それではまず、総務管理費の特定財源といたしましては、こちらは、先ほど言いました一番右上なんですけども、後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金から住宅使用料、それから中・長期在留者住居地届け出等事務委託金と、ここに書いてありますように、記載してある内容の財源がここに書かれております。こちらのほうは、主に人件費等に充てていくような部分の財源となっております。

それでは、研修費の事業のほうの説明をさせていただきます。大きなものについて説明をさせていただきます。まず、大きなものとしましては、普通旅費で28万6,435円がございます。これは、職員の研修に行くときの旅費になっておりまして、主なものとしては、右側のほうに書いてありますグループ研修の旅費となっております。このグループ研修は、役場の職員が大体4名から五、六名ぐらいでグループになって先進地の視察研修に行くというような内容となっております。済いません。

一番上の10001研修のところは決算額54万9,671円、不用額5万5,329円で90.85%の執行率となっております。

続きまして、町村会が10002で、決算額219万7,626円、不用額7,374円、執行率99.67%となっております。大きなものとしましては、保険料105万9,626円がございます。こちらのほうは、総合賠償保障保険、それから災害対策費用の保険代等となっております。その金額は右側の欄に内訳を書いてございます。

続きまして、10004ホストコンピューター管理事業でございます。こちらが909万5,588円決算で、それから不用額が29万3,412円、96.87%の執行率でございます。大きなものとしましては、13-11電算保守業務委託料299万9,203円、こちらのほうがホストコンピューター保守業務委託料となっております。それから、13-67社会保障・税番号制度システム対応業務委託料、こちらが459万円、社会保障・税番号制度に対応するためのシステムの業務の委託料となっております。それから、19-89特定個人情報電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金が137万2,000円ということで、こちらも特定個人情報の関連の委託の交付金のほうの費用となっております。

続きまして、10005の情報通信事業でございます。こちらのほうが決算額2,055万7,808円、不用額50万4,192円、執行率97.61%となっております。主なものとしましては、庁内LAN等の設備の分でございますが、12-1通信運搬費が163万1,926円で、インターネットの回線の使用料となっております。それから、13-11電算保守業務

委託料が468万2,815円、イントラ機器ほかの保守料となっております。13-22システム更新委託料499万680円で、ネットワーク強靱化関連システム機器保守業務委託料となっております。それから、備品購入費としまして660万3,530円で、デスクトップパソコン等4台とインターネットの共有の部分のディスクの費用で660万3,530円となっております。それから、19-58県電子自治体共同システム運営経費負担金が151万8,388円となっております。

続きまして、10007交際費、こちらは町長交際費でございます、決算額63万2,325円、不用額16万7,675円、執行率が79.04%となっております。

続きまして、10008職員管理で、決算額は4億6,434万8,997円、不用額が845万3,003円となっております。98.21%の執行率でございます。大きなものとしては、職員給料が1億9,575万4,149円、あと扶養手当と諸手当と宿日直、それから期末勤勉手当、退職手当組合負担金等がございます。それからあとは、主に給料関係が大きいんですけども、13-11の電算保守業務委託料が121万4,676円、これは人事給与システムの保守業務の委託料となっております。それから、13-69町人事評価制度支援業務委託料で、こちらが154万4,400円、町の人事評価制度の運用支援業務の委託料となっております。

続きまして、次のページでございますが、13-457業務委託料としまして112万9,680円、こちらは職員のメンタルヘルスの相談事業、それからストレスチェック制度の業務委託、産業医業務委託、それから会計年度任用職員の支援業務等が含まれている部分となっております。こちらのほうは、執行率が若干67.08で低いのは、やはり相談事業等が含まれておりますので職員が年度末に来る場合もあるので、若干予算を残して置いていたというような状況でございます。あと、14-5が人事評価システム使用料ということで128万3,040円、人事評価システム使用料となっております。

続きまして、10009総務管理2,228万1,801円、不用額130万7,199円、執行率が94.46%となっております。こちらのほうの大きなものが消耗品費でございます、11-2消耗品費350万4,530円の決算でございます、事務用品ほかの消耗品代がこちらのほうとなっております。それから、11-4印刷製本費が91万1,918円、こちらは町例規集の追録代ほか印刷製本費となっております。それから、光熱水費が393万1,396円、電気代とLPガス代となっております。それから、通信運搬費が716万

2,091円、こちらは郵送代、宅配代、電話代と内訳はなっております。あと、大きなものとしましては、業務委託料で191万4,840円、マイナンバー導入に伴う安全管理措置対応支援業務となっております。

続きまして、10012財産管理でございます。決算額が378万8,095円、不用額が1万7,905円、99.53%の執行率でございます。主なものとしましては、こちらのほうは電算保守業務委託料の13-11で財務会計システムのソフトウェアとなっております。それから、13-12バランスシート等作成業務委託料、これが176万400円になっております。こちらは統一的な基準による財務書類の作成業務の委託料でございます。

それから、10014の各種審査会・審議会でございますが、こちらは会議を開きませんでしたので、決算額は0円で、不用額は33万6,000円で、執行率はゼロ%となっております。

続きまして、10026公共交通、こちらのほうは地方バス路線運行維持対策費負担金ということでございます。決算額が53万3,000円、不用額0円、100%の執行率でございます。

それから、2-1-2財産管理費、こちらのほうは決算額が771万549円で、不用額が41万2,451円で、執行率が94.92%でございます。内訳としましては、事務所賃借料、それから自動販売機売上手数料、これは、大変濟いませぬ、財源のほうでございます。

それぞれの課の財産管理の事業で10015庁舎管理になります。こちらが771万549円の決算額で、不用額が41万2,451円、94.92%を執行してございます。大きなものとしましては、備品購入費が大きなものでございまして、18-1で583万2,000円、こちらが役場庁舎ほかの電話機を入れかえましたので、その購入代となっております。その上が15-1で工事請負費71万737円、8万9,263円の不用額で88.84%の執行率。こちらの工事は、役場の2階の第1、第2会議室の間仕切りを固定壁としまして、今現在会議室と企画交流課が事務室として使っている部屋を使いよくするために行った工事でございます。

続きまして、2-1-4諸費、決算額513万6,894円、不用額2万8,106円、執行率99.46%でございます。

10016地区統合補助金等511万3,724円の決算額、不用額が2万7,276円、執行率

99.47%でございます。大きなものとしましては、19-63地区運営等統合補助金391万3,900円、こちらは各区のほうに統合して、いろんな区の役員の手当でありますとか、あと活性化のほうに使っていただく費用と組み合わせて各区へ交付しておる16地区への補助金でございます。それから、19-64集会所維持補修統合補助金、こちらのほうが101万8,600円、不用額が2万5,400円、執行率97.57%、こちらのほうは地区の集会所が傷んで補修の補助金ということで、生名地区のほうが浄化槽を直すんと今山地区が雨漏り等で屋根を直したということでございます。

続きまして、10017久国土木組合負担金でございます。こちらは、久国土木のほうへ町から支払ってる負担金で、水利組合の賦課金になっております。2万3,170円の決算額で不用額は830円、執行率96.52%でございます。

2-1-5特定目的基金費で、決算額は26万4,213円、不用額が24万5,787円、執行率51.81%でございます。

事業番号が10018特定目的基金で26万4,213円の決算と、不用額が24万5,787円、執行率51.81%で、一番大きいのは25-2減債基金積立金24万4,010円の決算額で、こちらのほうは利子の運用で積み立てているものとなっております。

それから、2-1-6財政調整基金費154万2,340円、不用額が45万7,660円、執行率が77.12で、事業番号10019財政調整基金でございます。25-1財政調整基金積立金で154万2,340円の決算額で、こちらのほうも財政調整基金の利子を積み立てたものとなっております。

それから、2-1-7情報通信設備管理費でございます。決算額1,807万4,201円、8万6,799円の不用額で、執行率は99.52%でございます。特定財源のほうは、右にありますように、情報通信費負担金等、記載のとおりであります。

10020、事業番号、地域情報基盤設備整備事業で1,807万4,201円の決算額でございます。ここで大きなものが保守点検委託料1,049万7,785円、勝浦町光ファイバー芯線及び伝送設備等の保守運用業務委託料となっております。それから、13-60コンテンツ作成業務委託料でございますが、こちらのほうはケーブルテレビ用のイベント紹介動画の作成業務で、1年間分の委託となっております。77万7,600円の決算額です。それから、13-457業務委託料で432万円、地域公共ネットワーク機器の更新業務でございます。それから、14-1使用料としまして247万8,816円、こちらは電柱に共架さ

せていただいている費用になっております。

それから、2-2-1 企画費でございます。この中の一部が総務防災課の関連がございますので、読み上げさせていただきますけど、企画費全体では1億1,791万5,863円の決算額で、不用額が903万7,137円、92.88%の執行率でございます。財源のほうは、ここにありますように、地方創生推進交付金から過疎対策事業債（ソフト）まで入っておりますが、総務防災課で関連しているのは19-3-5-1-21コミュニティ助成事業費300万円でございます。

次のページになりまして、こちらの10022の事業番号で、コミュニティ企画費300万円、19-69コミュニティ補助金300万円の決算額でございますが、こちらがコミュニティ助成事業としまして、山西地区でエアコンと冷蔵庫とテレビとテレビ台と、それから立川区のほうでエアコンとテレビとテレビ台をそれぞれ購入するのに助成をしております。

続きまして、4-1-1、上から2つ目のところですが、保健衛生費で決算額は1億8,642万9,980円、不用額が977万8,020円、執行率95.02%でございます。過疎対策事業債（ハード事業）で5,940万円の特定財源でございます。こちらは、その下の40039病院特別会計繰出金でございます。1億8,642万9,980円の決算額で、病院事業特別会計繰出金の不採算地区病院の運営に対する経費として繰り出してあります。

続きまして、8-1-1 非常備消防費でございます。決算額1億2,556万4,033円、不用額が319万4,967円、執行率が97.52%でございます。財源のほうは右側のほうにありますように、地方創生推進交付金から電源立地地域対策交付金等、記載のとおりで、緊急防災・減災事業債までの財源でございます。

事業番号が10023救急、決算額8,230万592円、不用額が107万9,408円、執行率が98.71%でございます。こちらのほうの大きなものとしましては、13-457の5,729万2,688円、こちらが勝浦町救急救命業務委託料、医療廃棄物処理委託料の費用になっております。それから、18-1の備品購入費が162万7,560円となっております。救急救命士使用備品でラムシリンダーほかの備品を買っております。済いません。ちょっと戻って、7-1の臨時雇い賃金、こちらが1,688万4,230円の決算額で、救急隊の運転と搬送をしている方ですけども、その隊員の方の賃金6人分となっております。

続きまして、次のページで10024消防、決算額4,326万3,441円、不用額211万



5,559円、執行率が95.34%でございます。1-19で消防団員の報酬が653万8,017円でございます。こちらは、消防団の本団と分団の方の報酬となっております。それから、消耗品でございますが、11-2 消耗品費319万1,556円、こちらが災害用簡易トイレ、それから消防団の関係の消耗品、それから新入団員の制服といった弁償となっております。それから続きまして、11-6 光熱水費257万1,835円で、これは消防詰所と防犯灯の電気代となっております。11-7 修繕費が182万8,473円で、こちらのほうが消防詰所のシャッターの修理、それから防犯灯の修理の費用となっております。それから、13-14保守点検料216万円が決算額ですが、こちらは防災行政無線保守点検業務委託料となっております。それから、工事請負費、15-1 でございますが、324万9,420円、こちらがJ-A-L-E-R-Tの新型受信機の導入工事を行っております。それから、備品購入費でございます。18-1, 853万8,480円で、こちらは勝浦町消防団第9分団小型動力ポンプ積載車購入等の費用となっております。それからあとは、大きなものは19-74退職報償金負担金472万8,000円、これは30年度に消防団員を退職された方の報償金の負担金となっております。あとは、19-76消防団運営補助金105万9,400円の決算額で、消防団活動への補助金となっております。あと、19-80で防災ヘリ運航連絡協議会の負担金で、県のほうの連絡協議会へ98万1,000円の負担金を決算として支払っております。

次のページで、19-100勝浦土地改良区負担金としまして218万1,600円、こちらは与川内地区の畑総の末端の施設の消火栓設置工事の負担金等を支払っております。

続きまして、8-1-2 水防費91万7,515円の決算額で、3万4,485円の不用額となっております。執行率が96.38%。水防の10025の水防の事業は91万7,515円の決算額でございます。それで、大きなものとしましては、水防に出動した職員の時間外勤務手当が53万3,885円等でございます。あと続きまして、11-1 起債の償還の元金でございますが、3億9,256万8,160円、不用額8万840円、99.98%の執行率でございます。

こちらは、事業番号で10027で、今申しました金額と同じで、決算額、地方債償還金元金で元金償還金が3億9,256万8,160円となっております。

続きまして、11-1-2 利子でございます。1,777万3,518円、不用額が5万482円、執行率99.72%でございます。

10028の地方債償還金利子の事業で、23-2 利子償還金1,777万3,518円の決算額で、地方債の償還金利子となっております。

10029一時借入金償還金利子は、借り入れをしておりませんので、決算額0円、不用額も0円、執行率も0円でございます。

予備費につきまして、12-1-1でございますが、こちらも使用しておりませんので、決算額は0円で、不用額が1,294万3,000円で、執行率は0となっております。

続きまして、平成30年度の一般会計の繰越明許の主要事項があるんですが、こちらのほうは説明は企画交流課がこの住まい応援をします。

それと、病院のほうは今現在病院事務局に移ってますので、事務委託料の病院の設計者選定も病院で説明をしてくれる予定となっております。

以上で詳細説明のほうは終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で総務防災課関連の詳細説明を終了しました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 税務課です。よろしくお願いいたします。

一般会計と国保会計、後期高齢者医療会計、あわせて説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳出からでございます。

主要事項説明書の2ページをごらんください。

大きなものだけを説明させていただきます。

科目2-3-1 税務総務費でございます。

3-1で時間外勤務手当119万3,564円、13-11電算保守業務委託料は税情報システムなどのサポートの委託料でございますが、279万8,280円でございます。

次のページで、2-3-2 賦課徴収費でございます。

13-25地方税共通納税システム導入のための税基幹システム改修作業などの委託料が637万2,000円、13-457固定資産課税台帳入力業務が主な委託内容ですが、562万

23円。14－1 税の基幹システムの年間使用料が712万8,000円となっております。

次のページです。

3－1－1 社会福祉費，国保会計への繰出金でございますが，28－1，3,592万8,492円となっております。

次のページ，3－1－5 後期高齢者医療費でございます。

19－7 事務費負担金が742万1,760円，19－135療養給付費負担金の現年度分が9,437万9,939円，19－136療養給付費負担金の過年度分が306万4,556円，28－6 事務費の繰出金でございますが，131万5,477円，28－7で後期高齢者医療特別会計，保険基盤安定繰出金3,205万8,965円となっております。

次に，歳入についてでございます。

現年度分の町税で，町民税1億7,939万1,100円の調定に対しまして1億7,590万8,494円の収入で，徴収率は98.06%となっております。下の行が滞納繰越分の町民税でございます。315万2,279円の調定に対しまして，127万6,525円の収入で，徴収率は40.5%となっております。

現年度分の法人町民税は，2,662万3,000円の調定に対しまして2,637万8,000円の収入で，徴収率は99.08%でございます。滞納繰越分の法人町民税でございますが，本年度31万円の調定がございましたが，収入額は0円となっております。

現年度分の固定資産税は，2億2,606万3,300円の調定に対しまして2億2,202万5,553円の収入で，徴収率は98.21%でございます。下の行が，滞納繰越分の固定資産税でございます。984万4,200円の調定に対しまして310万1,900円の収入で，徴収率は31.51%でございます。

国有資産等所在町交付金につきましては，国や県が所有する固定資産に対して，固定資産税のかわりに交付される交付金であります。調定，収入ともに1,361万1,700円でございます。

下の行が現年度の軽自動車税でございます。2,298万6,100円の調定に対して2,258万1,400円の収入で，徴収率は98.24%でございます。滞納繰越分の軽自動車税でございます。91万4,700円の調定に対しまして19万6,100円の収入で，徴収率は21.4%でございます。

下の行が，現年度の町たばこ税です。調定，収入ともに3,515万6,944円，徴収率は

100%でございます。

現年度の鉱産税につきましても、調定、収入ともに255万3,900円、徴収率100%でございます。

続きまして、国保会計についてご説明いたします。

1-1-1一般管理費の7-1臨時雇い賃金が133万1,294円、12-4事務共同処理手数料が246万3,982円、13-457業務委託料が113万4,000円、これは国保制度改革に伴うシステムの改修作業の委託料でございます。

1-1-2連合会負担金の19-181連合会負担金が136万9,280円でございます。19-182一般被保険者の診療報酬が3億5,710万2,849円でございます。19-203一般被保険者療養費が592万8,809円。12-4審査支払手数料が197万7,955円。19-184一般被保険者高額療養費が5,123万7,900円でございます。19-189出産育児一時金が210万円。19-209国民健康保険事務費納付金の医療給付分が1億1,265万2,682円。19-820国民健康保険事務費の後期高齢者支援分が3,324万4,824円。19-193国民健康保険事務費納付金の介護給付分が1,291万4,353円でございます。

5-1-1疾病予防費で、13-181精神病検診委託料、これは人間ドックの委託料でございますが、140万100円。

5-2-1特定健康診査等事務事業費の13-15検査委託料が218万4,186円、19-200特定健診等負担金が326万7,580円でございます。中段あたりの23-5返還金624万2,197円、29年度分の療養給付費等の負担金の交付確定による返還金でございます。下から4段目、23-5返還金188万4,501円、これは27年度分の財政調整交付金の返還金でございます。上から3段目の28-8特別会計への繰出金4,150万2,000円、勝浦病院の施設整備と保険事業に対する繰出金でございます。

続きまして、歳入についてでございます。

現年度分の一般被保険者の医療分の保険料は7,547万449円の調定に対しまして7,176万329円の収入で、95.08%の徴収率となっております。滞納繰越分の一般被保険者医療分の保険料は405万1,716円の調定に対しまして113万728円の収入で、27.91%の徴収率でございます。

次が一般被保険者介護納付金の保険料です。1,068万9,000円の調定に対しまして971万6,654円の収入で、90.90%の徴収率となっております。滞納繰越分の被保険者

の介護納付金の保険料ですが、69万4,906円の調定に対しまして14万5,410円の収入、20.93%の徴収率となっております。

一般被保険者の後期高齢者支援分の保険料につきましては、2,244万3,521円の調定に対しまして2,142万1,887円の収入で、徴収率は95.45%となっております。滞納繰越分の一般被保険者後期高齢者支援保険料につきましては108万5,006円の調定に対しまして30万2,362円の収入で、27.87%でございます。

次のページからは退職被保険者の保険料でございますが、全て100%収納されております。

後期高齢者医療特別会計についてご説明をいたします。

13-25システム改修委託料は137万1,600円、これは保険料軽減特例が見直されたためのシステムの改修が必要になったためです。19-201後期高齢者医療広域連合保険料が1億262万9,289円でございます。

次に、歳入についてでございます。

特別徴収保険料は4,036万7,450円の調定に対しまして4,039万2,050円の収入で、徴収率100.06%となっております。徴収率が100%を超えている理由は、年金からの特別徴収した保険料を死亡等により還付する必要があるときに、年金機構へ返還する場合と相続人に返還する場合があります。年金機構からの通知によって返還先が決まるために、返還する先が年度内に確定できない場合には、調定額よりも収入額が上回り、100%を超えることとなります。

その下の表が普通徴収保険料の現年度分です。2,264万6,750円の調定に対しまして2,196万8,250円の収入で、徴収率は97%となっております。

普通徴収の過年度分です。107万9,100円の調定に対しまして39万7,050円の収入で、徴収率は36.79%となっております。

以上が税務課からの説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、小休といたします。

午後1時49分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） それでは、始めさせていただきます。

まず、資料ですが、平成30年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書、住民課、また一般会計歳出決算主要事項説明資料のほうを使いましてご説明をさせていただきます。

画面は、2画面になっているでしょうか。

○議会事務局長（後藤信之君） 2画面同期はせんのか。

○住民課長（中瀬弘晴君） 2画面同期はせんのか。ほうですか。

それでは、まずは説明書のほうでご説明をさせていただきます。

1 ページ目でございますが、まず2-1-3交通安全推進費でございます。決算額52万2,739円でございます。主に交通安全キャンペーン、また指導員報酬等でございます。

続きまして、2-1-8広報費でございます。決算額256万7,634円でございます。財源充当といたしまして、自衛官募集事務委託金1万2,000円、またバナー等広告料が財源でございます。主な支出といたしましては、広報印刷委託料が152万5,392円でございます。また、広報配布委託料91万1,736円が主な支出でございます。

続きまして、2-4-1でございます。住民基本台帳費でございます。決算額946万3,709円でございます。主な財源収入といたしまして、戸籍住民基本台帳手数料でございます。主な支出といたしましては、システム構築委託料367万2,000円、これは本人通知管理システム導入業務委託料でございます。この分に関しましては、昨年の12月に補正をいただいた分の支出でございます。それから、戸籍電算機器保守委託料といたしまして、こちらのほうは保守サービス業務委託料と戸籍システム・ブックレス保守サービス業務料でございます。続きまして、使用料でございますが、戸籍総合システム・ブックレスソフトの使用料でございます。それと、MICJET住民情報システム使用料が主な支出でございます。

ちょっと閉じさせていただきますので、決算認定資料のほうでご説明を申し上げます。

平成30年度でございますが、年度当初の人口総数が4月の5,328人でございます。

3月末におきましては、5,219人となっております。世帯の増減につきましては、増が76の減が80でございました。合計2,185でございます。

また、転入出につきましては、日本人の転入が合計で86人、外国人の転入が16人、それから日本人の転出が151人、それから外国人の転出が3名、出生27、死亡85、その他削除2でございます。このその他削除につきましては、外国人が住民票を異動せず国外に転出した職権削除でございます。

また、65歳以上の人口につきましては、3月末時点で2,214、高齢化率42.43%となっております。

それから、住民票及び戸籍の証明書につきましては、3ページからご説明をさせていただきます。

3ページ目でございますが、戸籍につきましては有料の件数が2,244、合計の収入といたしまして132万9,200円でございます。それから、無料につきましては1,719件。

それから、4ページ目でございますが、先ほどの件数でございますが、ちょっと間あたりにあるのが住民票の合計の発行手数料でございます。1,810件というのが有料の手数料でございます。下の63万1,100円が収入金額でございます。また、無料の発行につきましては1,014でございます。

それから、横のほうに行ってください、こちらの1,413というのが印鑑証明、身分証明等の発行の有料件数でございます。合計金額として49万5,000円でございます。また、無料につきましては、公用請求につきましては26件。

全ての証明書の発行手数料の有料件数が5,467、245万5,300円の収入でございました。無料につきましては、隣の2,759件ということでございます。ちょっと手際が悪くて申しわけございません。

続きまして、2-4-2の住民基本台帳ネットワーク費でございます。こちらのほうは、個人番号カード交付事業補助金が主な財源となっております。主な支出といたしましては、住基ネット保守委託料173万4,285円、こちらのほうは住基ネットシステムサポート委託料でございます。委託料またネットワークシステムの機器保守業務委託料でございます。下の個人番号カード交付事業費42万2,000円、こちらのほうは通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の支出でございます。

続きまして、2-5-1 選挙管理委員会費でございます。こちらのほう102万1,621円の支出でございます。主な支出といたしましては、選挙管理委員会の委員報酬でございます。また、書籍の追録代等が20万9,467円でございます。それから、MICJET住民情報システム使用料（選挙分）といたしまして41万4,720円の支出が主なものでございます。

続きまして、2-5-2 選挙啓発費でございます。こちらのほうは5,955円と少額の支出でございます。主なものといたしましては、コミュニティーフォーラム等の食料品、または明るい選挙推進協議会連合会の負担金でございます。

続きまして、2-5-11横瀬生比奈財産区議会選挙費でございます。こちらのほうは、投開票のほうがございませんでしたので、3万4,469円の支出のみとなっております。こちらのほうの支出のほうは、投開票の執行がございませんでしたので、不用額というふうにさせていただいております。

続きまして、2-5-12県知事及び県議会議員選挙費でございます。こちらのほうは、当初の予算で4月の第2週目の選挙を予定をしておりました。通常ですと、2週目に行われる予定でございました。しかしながら、4月の第1週に行われた結果、期日前投票等の期間が30年度のほうに入ってきましたので、1月に補正をお願いして、補正と当初の分を合算した金額でございます。総支出額といたしまして317万660円でございます。主な支出といたしましては、期日前投票等の時間外に要する経費、また期日前投票管理者、投票立会人に要する経費、またポスター設置の経費等でございます。それから、計数器等を購入をさせていただいております。

続きまして、2-6-1 統計調査費でございます。こちらのほうは、経済センサス調査委託金、農林業センサス調査委託金等が主な財源でございます。それから、学校基本調査、工業統計、人口移動調査委託金、少額でございますが、数々の調査委託費はごらんのとおりでございます。支出といたしましては、住宅・土地統計指導員報酬、また工業統計調査員報酬でございます。それから、こちらのほうは、MICJET住民情報システム使用料統計分といたしまして41万4,720円の支出をさせていただいております。農林業センサスにつきましては、今年度の調査となっておりますので、消耗品等のみの支出となっております。また、国勢調査につきましては、出張等の経費を計上させていただいておりましたが、不用でございましたので、そのまま不



用額とさせていただきます。

続きまして、3-1-4 国民年金費でございます。総支出額73万6,767円でございます。こちらのほうは全て国民年金事務国庫委託金で充当をさせていただきます。主な支出といたしましては、年金生活者支援給付金準備事業システム対応業務委託料、また産前産後免除に係る法改正に伴う受け付け処理簿のシステム改修業務委託料でございます。こちらの産前産後免除に係る分に関しましては、昨年の12月補正で対応させていただきます。

年金関係でございますが、国民年金被保険者数といたしまして、1号被保険者496人、任意7、3号被保険者188人、合計691人でございます。

また、国民年金保険料免除者数でございますが、法定免除が38名、申請による全額免除が66、半額6名、4分の3が8、4分の1が3、学生特例による免除61、納付猶予29、合計211でございます。

それから、年金受給者数及び年金額でございますが、各年金の種類はごらんとおりでございます。合計額につきましては15億8,326万7,814円でございます。申しわけございません。大きな桁数にはなれておりませんので、済いません。

続きまして、住民生活行政費でございます。県消費者行政推進事業補助金をいただいて充当をさせていただきます。こちらのほうは、主な支出といたしましては、小松島市消費生活センター負担金59万2,206円が主なものでございます。小松島市消費生活センターでございますが、平成29年度から勝浦、小松島、上勝ということで相談の委託をしております。平成29年度のセンターの相談件数が268件、うち勝浦町とはっきり判明したものは12件ございました。また、平成30年度におきましては、センター全体の相談件数が237件、うち勝浦町とはっきり判明している分につきましては18件ということでございます。

続きまして、3-4-1 災害救助費でございます。主な支出といたしましては、44万2,596円のうち災害見舞金30万円でございます。災害見舞金といたしまして2件ございました。こちらのほうは、立川の火災、また台風による半壊1件の合計2件でございます。こちらのほうは、予算が不足をいたしましたので、一部予備費を充当させていただきます。それから、日本赤十字徳島支部の東部の会がございましたので、日赤奉仕団に対して例年5万円である補助金を10万円とさせていただきます。

ります。

それから、4-1-4の環境総務費でございます。こちらのほうは、環境保全費とまた狂犬病予防注射が主な事業でございます。環境保全といたしまして、不法投棄の看板等の制作を一部させていただいております。また、リサイクル家電の不法投棄分の手数料、またこちらのほうで小松島市葬祭場使用料負担金といった形で83件で329万円の支出をさせていただいております。こちらのほうも平成29年7月から小松島市葬祭場の広域利用ということで、町のほうで一部負担をさせていただいて、勝浦町の方が火葬をするときの負担金を軽減しているという事業でございます。それから、狂犬病の予防事務のほうでございますが、こちらのほうは狂犬病予防事務委託金といたしまして登録管理委託料12万9,000円、こちらのほうは台帳の委託業務でございます。それから、犬及び猫の避妊、去勢手術等に対する助成の委託というのを5万5,000円行っております。

続きまして、4-2-1清掃総務費でございます。こちらのほうは、清掃総務費ということで、公用車の車検代が主な支出でございます。

続きまして、4-2-2のし尿処理費につきましては、こちらのほうは小松島市衛生組合の負担金でございますが、今年度から上下水道課の所管となっておりますので、説明のほうは省かせていただきます。

続きまして、4-2-3のじんあい処理費でございます。こちらのほうは、廃棄物手数料と前年度繰越金といたしまして一部繰越事業がございましたので、財源充当をさせていただいております。廃棄物処理手数料につきましては、ごみ袋の販売手数料が主なものでございます。こちらのほう、主な支出といたしましては、不燃物処理委託料416万1,872円、こちらのほうはシルバー人材センターへの不燃物処理業務の作業の委託でございます。それから、不燃物運搬処理委託料といたしまして41万3,532円、不燃物（陶器、ガラス等）の処理委託料でございます。可燃物処理につきましては、小松島市のほうへ焼却業務委託料といたしまして4,107万400円でございます。こちらのほうと焼却残渣処理業務委託料335万4,750円、またごみ収集委託料が1,365万円でございます。それから、消耗品費といたしまして434万8,279円、主なものは可燃用ごみ袋でございます。

小松島市へのごみの焼却業務でございますが、4月から3月まで月ごとに支払いを

させていただきます。月ごとの1年間の合計が1,026.76トンでございます。支出額といたしましては、先ほど申し上げた4,107万400円でございます。

焼却灰の処理につきましては、徳島県環境整備公社でございます。こちらのほうも、4月から3月までのトン数につきましてはごらんとおりでございます。合計といたしまして149.06トンでございます。合計額335万4,750円でございます。こちらのほう、単価のほうはトン当たり2万2,500円となっております。

言い忘れてましたが、小松島市の委託料につきましては、トン4万円でございます。

それから、プラスチックリサイクル業務といたしまして、旭鉱石のほうに委託をしております。こちらのほうは、後ほどまた説明をさせていただきますが、廃棄物再生利用等推進費のほうで支払いをさせていただきます。合計といたしまして29.33トンでございます。委託料につきましては102万3,704円となっております。終わらせていただきます。

4-2-4 廃棄物再生利用等推進費でございます。先ほど説明をさせていただきました廃棄物再生利用等処理委託料のうちの764万7,997円のうちの先ほど申し上げた金額が廃プラスチック29.33トンの支出でございます。それから、こちらのほうは粗大ごみの回収等の経費が含まれております。粗大ごみの回収につきましては、無料となっておりますので、合計処理トン数は57.61トンでございます。処理費といたしまして424万728円、持ち込み者数といたしましては、おおよそでございますが774件でございます。

続きまして、4-2-5の合併浄化槽推進費につきましてでございますが、こちらのほうも上下水道課のほうで説明をする予定とさせていただきますと聞いておりますので、飛ばさせていただきます。また、農業集落排水事業費でございますが、こちらのほうも上下水道課のほうになろうかと思っておりますので、飛ばさせていただきます。

7-4-1 公営住宅費でございます。こちらのほう、財源といたしましては現年度住宅使用料等が主な財源となっております。支出のほうでございますが、主なものといたしましては、修繕費262万6,539円でございます。主な事業といたしましては、玉の木住宅10号室テラスの修繕、また五十田のテラス修繕、古川住宅の自転車置き場の修繕、ごらんとおりが主な修繕項目でございます。それから、手数料39万4,620円は町営住宅の浄化槽の法定検査手数料等が主なものでございます。それから、昨年度

におきまして古川住宅と久保住宅の防水塗装工事を行っております。そちらの設計監理委託料が91万8,000円でございます。それから、工事費でございますが、古川住宅、久保住宅塗装工事、また坂本旭住宅3号室の修繕、古川団地修繕工事、また勝浦町営住宅ソーラーLED照明バッテリー等交換工事の合計額で3,231万5,162円となっております。

それから、住宅新築資金貸付事業特別会計への繰り出しでございますが、30年度においては繰り出し等は行っておりません。

住宅料についてでございますが、30年度におきましては1,250万6,900円のうち収納額は1,236万100円、未収金14万6,800円が現年度でございます。収納率といたしまして98.83%でございます。滞納分につきましては、1,242万2,100円の調定額に対しまして収納額110万2,200円、収納率8.87でございます。未収額1,131万9,900円については、今年度への調定の繰り越しとなっております。29年度から比べますと、およそ100万円ぐらい滞納分が減っておるということでございます。現年度につきましては、昨年度は99.06%でございましたので、少々落ちております。

続きまして、住宅新築資金特別会計でございます。こちらのほうは、支出のほうは研修に行かせていただいた出張旅費とか研修負担金でございます。

収入といたしましては、滞納繰越分30万4,000円の収入でございます。こちらのほうが10件の滞納でございます。そのうち4件の納付をいただきまして、昨年度は30万4,000円でございます。資料をおつけしたらよろしかったんですが、30年度につきましては、調定額が滞納繰越分3,706万2,739円でございます。30万4,000円の収入でございます。収納率が0.82でございます。未収金につきましては3,675万8,739円でございます。こちらのほうは10件でございます。現在、31年度において1件の人が完納をいたしましたので、現在の件数は9件となっております。平成29年度におきましては、調定額4,195万9,899円でございます。調定額の実態は、29年度におきましては議会の議決をいただきまして、不納欠損を一部させていただいております。30年度におきまして3,700万円から30万4,000円の収納でございます。昨年度におきましては不納欠損処分等は行っておりません。

○9番（国清一治君） 資料はないんやな。

○住民課長（中瀬弘晴君） 申しわけないです。

町からの説明のほうは以上でございます。わかりにくかったと思います。申しわけありません。

○議長（美馬友子君） 以上で住民課関連の詳細説明を終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課関連について詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 座ってよろしいですか。

○議長（美馬友子君） はい。

○福祉課長（木村美枝君） 失礼します。

それでは、平成30年度一般会計歳入歳出決算主要事項及び平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。

まず、一般会計のほうから、決算主要事項説明書によって説明をさせていただきます。

2-2-1 企画費、地方創生関連事業でございます。勝浦町出産祝い金制度交付金158万円でございます。内訳としまして、第1子6人、第2子10人、第3子以降9人ございました。次に、町就学前子育て応援交付金443万8,700円でございます。子育て支援の一環としまして、本町の保育園に在籍する就学前児童の保育料を前期、後期に分けて全額交付するものでございます。平成30年度こすもす保育園14名、みかん保育園7名ございました。次に、福祉移送事業補助金85万円でございます。これは、社会福祉協議会に委託をしており、高齢者、障害者等の交通手段として、町内での買い物、金融機関等の利用に使っていただいております。内訳としまして、主に人件費40万5,750円ほか、ガソリン代、車両任意保険等になっております。運行日数は98日、延べ利用人数493人ございました。

続きまして、3-1-1 社会福祉費でございます。決算額1,614万3,802円でございます。主なものといたしまして、12-320 婚活支援事業委託料80万円でございます。こちらはK-F r i e n d s に委託をしており、婚活イベント、出会い等の相談など

を行っていただいております。本年度のイベントの参加者は、男性35人、女性32人、うちカップル成立11組でございますが、結婚までに至っていないのが現状でございます。次に、19-301町社会福祉協議会活動補助金1,441万4,780円でございます。これにつきましては、社会福祉協議会事務局の人件費等が主なものとなっております。

次に、民生委員活動でございます。民生児童委員活動費等負担金190万5,920円、これについては県から市町村に交付される負担金でございます。それと、民生児童委員協議会活動補助金117万円となっております。

次に、臨時福祉給付金事業（簡素な給付措置）、決算額117万5,000円でございます。これは、事務費等給付費の返還金でございます。

それから、プレミアム付商品券事業につきましては、次年度に繰り越しておりますので、決算額はございません。

続きまして、3-1-2 障害者福祉費でございます。障害者福祉決算額308万7,227円で、主なものといたしまして20-15身体障害者福祉年金97万5,000円でございます。これは、身障手帳3級以上の障害者の方への支給で、195名の方に支給をしております。年に1回5,000円でございます。

次に、重度心身障害者医療で、決算額1,736万3,289円でございます。20-12重度医療費、これは重度障害者の方への医療費の助成で、1,686万6,293円となっております。対象者は172名でございます。

次に、障害認定審査会共同設置でございます。決算額177万7,767円でございます。これは、上勝町、佐那河内村、勝浦町の3町村の審査会を共同設置しており、3町村の事務局に臨時雇用を1名しており、その方の人件費114万608円が主なものとなっております。

次に、地域生活支援事業、決算額1,197万3,942円で、主なものといたしまして13-294地域活動支援センター事業委託料150万円でございます。これは、機能強化事業と申しまして、サルビア作業所指導員の補助員の方の人件費等でございます。

それから、地域生活支援事業委託料213万8,465円、これは勝浦町移動支援事業、車両移送型業務委託料で、社会福祉協議会へ委託をしております。障害の方の外出時移動に対する支援などを行っております。それから、地域活動支援センター運営補助金380万円でございます。障害者の方の作業所、サルビア作業所の運営を社会福祉協議

会に委託、運営をしていただいております。現在15人の方が作業所に通所していただいております。建物は、旧老人憩いの家で、町が無償で貸し付けております。それから、障害者自立支援給付費221万8,037円でございます。これは、日常生活業務など、日常生活に必要なサービスの給付となっております。例えばストマとかたん吸引器、おむつなどがございます。

次に、障害者総合支援法給付事業、40013障害者自立支援給付費1,047万8,633円で、障害者福祉サービスの給付でございます。ヘルパーを使ったときなど、また補装具などがございます。

それから、障害児通所支援事業で、こちらは子供さんの通所サービスの給付で、20-24、376万4,825円でございます。

次に、障害者医療費でございます。40031障害者自立支援給付費1,204万5,262円で、これは腎臓機能障害、透析や心臓機能障害など、対象疾病の方を対象に更正のために必要な医療を支給しているものでございます。

続きまして、3-1-3老人福祉費の説明をさせていただきます。

まず、介護保険事業で、決算額1億2,839万2,534円で、28-5介護保険特別会計繰出金1億2,650万5,437円でございます。これは、給付費に関しての繰出金となっております。それから、低所得者保険料軽減繰出金183万9,600円で、低所得者に対して保険料を軽減した場合の繰出金となっております。

次に、在宅支援事業で、決算額1,588万9,260円で、主なものといたしまして、食の自立支援事業委託料658万3,900円でございます。こちらは、高齢者への配食サービスで喜楽苑の勝寿会のほうへ委託をしております。それから、在宅生活継続支援事業639万2,000円でございます。これは、日常生活を営む上で支障のある高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業でございます。お泊まりデイなどでございます。それから、高齢者移動支援助成金234万4,000円です。これは、タクシー運賃助成事業で、対象者の方に1枚500円のチケットを48枚、2万4,000円分を交付する事業でございます。1回に使用できるのは2枚までとなっております。平成30年度は227人の方に交付をしております。

次に、シルバー人材センター運営事業費でシルバーセンター運営事業費の補助金380万円でございます。こちらは、380万円の補助金と県からも同額の380万円の補助

金があり、あと事業活動支援費等で運営を行っております。

次に、老人クラブ事業でございます。老人クラブ活動等事業費補助金102万9,020円でございます。町内14の老人クラブへの補助金で、老人クラブ会員数は550人でございます。

次に、敬老理念普及事業で、決算額717万9,478円で、主なものといたしまして町敬老会活動補助金128万7,000円でございます。75歳以上の方1人当たり1,000円で補助金を出しております。16地区でございます。それから、敬老年金541万円でございます。80歳から89歳まで5,000円、90歳以上1万円を支給しております。平成30年度、80歳から89歳まで680人、90歳以上201人、計881人ございました。

次に、老人保護措置事業でございます。養護老人ホーム入所措置費963万4,156円でございます。現在、措置入所されている方は3名でございます。

続きまして、3-1-6 隣保館費の説明をさせていただきます。勝浦会館運営、決算額431万4,218円でございます。主なものといたしまして、勝浦会館館長報酬で151万2,000円、それと管理人1名、90万円となっております。

続きまして、3-1-7 住民福祉センター費でございます。こちらは指定管理で、社会福祉協議会のほうに委託をしております。決算額は511万330円で、主なものといたしまして光熱水費141万8,427円、住民福祉センター施設管理委託料343万円です。こちらは、センターの宿直に従事している方の人件費等が含まれております。

続きまして、3-2-1 児童福祉総務費の説明でございます。児童福祉総務費、40030保育等促進事業でございます。決算額1億8,118万1,845円で、主なものといたしまして、13-307地域子育て支援拠点事業委託料784万2,000円でございます。これは、勝浦みかん保育園の子育てサロンこあら組の名称で、週5日2名の職員で対応しております。町の広報のほうにも案内もさせていただいております。それから、備品購入費226万8,000円でございます。これは、耐用年数が超え、サーバー機器の入れかえを行ったものでございます。それから、保育所運営費負担金1億5,700万4,560円、障害児保育事業補助金132万4,800円、保育所運営費補助金177万6,000円となっております。それから、町体調不良児型病児・病後児保育事業補助金665万3,669円で、これは保育中の急な体調不良などになった児童への対応で、看護師のほうを保有しております。それから、19-366施設型給付費203万1,110円となっております。これは、広



域利用をされた子供さんについての給付費でございます。

続きまして、児童手当でございます。20－7児童手当費6,592万5,000円でございます。対象人数は5,823名が対象でございます。ゼロ歳から中学修了までの児童を養育している父母等に支給するものでございます。

続きまして、3－2－2子育て支援事業費の説明をさせていただきます。40034,13－309放課後健全育成事業委託料1,321万6,720円でございます。こちらは、町内2小学校の空き教室を利用いたしまして、それぞれに学童保育を行っており、対象経費を国、県、町で3分の1の補助、それと保護者からの利用料を徴収し、保護者会が運営、設置をしております。

次に、子育て総合支援事業で、決算額571万5,630円で、大きなものとしたしまして13－306子育て支援交流センター設置管理委託料222万5,000円で、勝浦町社会福祉協議会に指定管理で委託をしております。それから、8－11こどものひろばの講師謝礼が157万9,500円でございます。毎週土曜日に英会話教室を行い、その講師の謝礼等でございます。

続きまして、3－2－3子どもはぐくみ医療費の説明をさせていただきます。20－11子どもはぐくみ医療費1,575万4,784円でございます。ゼロ歳から中学校修了までの医療費の助成でございます。

続きまして、4－1－1保健衛生費の説明をさせていただきます。40038予防接種等事業費、決算額1,300万5,103円で、主なものとしたしまして予防接種等委託料1,263万3,965円でございます。これは、高齢者のインフルエンザ予防接種委託料が主な費用となっており、あと乳幼児等の予防接種等となっております。

次に、40056保健衛生費で、決算額395万3,488円です。主なものとしたしまして、19－322救急医療病院輪番制負担金301万3,000円でございます。これは、休日、夜間の診療時間帯を複数の救急告示医療機関で当番制をとりながら救急体制の確保に努める事業で、勝浦町は阿南中央病院、原田病院、阿南共栄病院——現在は阿南医療センターとなっております——が指救急告示医療機関となっております。

続きまして、4－1－2健康増進事業費でございます。健康増進事業で、決算額1,565万8,650円でございます。主なものとしたしまして、臨時雇用賃金200万9,666円で、管理栄養士の雇用でございます。管理栄養士は、乳幼児健診や離乳食講習会での

個別の栄養相談，ふれあい教室，健診後の栄養相談等を行っていただき，重症化予防の糖尿病，慢性腎臓病の方などに対して，重症化しないように，その人の状態に合わせた食事の指導などをしていただいております。それから，13-315健康診査等委託料762万2,697円で，がん検診等の委託料でございます。それから，備品購入費357万1,650円で，こちらも耐用年数が過ぎたため，サーバー機器の入れかえでございます。

続きまして，4-1-3母子衛生費の説明でございます。母子衛生，決算額488万4,937円で，主なものといたしまして医師会健診等委託料322万3,210円でございます。これは，乳児，妊婦，新生児聴覚健康診査等でございます。医師会のほうに委託をしております。それから，不妊治療費助成事業ですが，これに関しましては，徳島県が実施しております不妊治療費助成事業の徳島県このとり応援事業の決定を受けている方を対象に町も上乗せ助成する要綱となっておりますが，30年度は申請のほうがございますでした。

福祉課の一般会計の決算説明書は，以上でございます。

では続いて，介護特別会計のほうに移らせていただきます。

それでは，介護保険特別会計歳入歳出決算主要事項説明書に沿って説明をいたします。

1-1-1一般管理費で，介護一般管理費，決算額1,509万1,864円でございます。主なものといたしまして，13-22システム更新委託料1,074万6,000円と，制度改正に対応するためのシステム改修委託料228万2,040円でございます。

続きまして，1-3-1介護認定審査会でございます。決算額585万8,817円で，これも上勝町，佐那河内村，勝浦町で認定審査会を共同設置しており，主なものといたしまして介護認定審査会委員報酬198万9,000円と臨時雇用賃金136万148円，それとリース料105万6,240円となっております。これは，認定審査会用のコピー機等でございます。

続きまして，1-3-2認定調査費等でございます。介護認定調査で決算額381万885円で，主なものといたしまして手数料231万6,720円で，こちらは介護認定を受けるために主治医の方に意見書を書いていただいております。その手数料でございます。それと，指定居宅支援事業者委託料142万4,400円で，こちらは認定調査委託料と

なっております。認定者数は約500人でございます。

続きまして、2-1-1介護サービス等諸費でございます。決算額7億2,843万7,664円で、金額の大きなもので居宅介護サービス給付費2億9,915万6,031円、施設介護サービス給付費2億4,050万7,066円、居宅介護住宅改修費161万2,643円、居宅介護サービス計画給付費4,008万8,696円でございます。それから、介護予防のサービスとなります。介護予防サービス給付費1,413万965円、介護予防住宅改修費82万3,921円、介護予防サービス計画給付費278万6,600円となっております。次に、地域密着型介護サービス給付費で1億2,866万654円となっており、給付実績のほうは資料のほうにも詳しく載せております。

続きまして、2-1-3高額介護サービス等費でございます。19-353高額介護サービス等費、決算額1,910万6,947円と高額医療合算介護サービス費25万1,005円となっております。

続きまして、2-1-4特定入所者介護サービス等費で、19-355介護特定入所者介護サービス5,729万1,260円で、施設入所者の介護給付費等でございます。

続きまして、3-1-1介護給付費準備基金積立金286万1,000円で、基金への積立金でございます。

続きまして、4-1-1介護予防生活支援サービス事業でございます。41026訪問型通所型サービス事業1,437万4,005円となっております。それから、介護予防支援事業で訪問型通所型サービス事業151万1,300円となっております。

続きまして、4-2-1一般介護予防事業費でございます。41028一般介護予防事業、決算額887万235円で、主なものといたしまして介護予防普及啓発事業817万500円、これは勝浦町高齢者健康づくり推進事業を包括支援センターに委託し、介護予防に取り組んでいただいております。

続きまして、4-3-1包括的支援事業・任意事業費で、包括支援センターの運営委託でございます。介護包括支援、決算額1,890万5,150円で、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費が1,545万円、任意事業費が345万4,150円となっております。これも配食サービスに使っておるものでございます。

続きまして、6-1-2、23-5返還金でございます。こちらは、平成30年度介護給付費交付金の額の確定に伴う返還金で3,070万1,302円となっております。

福祉課，介護特別会計の詳細説明は以上でございます。

なお，実績等は資料のほうにも載せてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で福祉関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により，休憩いたします。

午後 4 時13分 休憩

午後 4 時47分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。